離職者のITスキル向上支援事業の企画提案募集に係る質問に対する回答

区　分		質　問	回　答
実施要領	6　応募資格（5）	現在、静岡県内に拠点を構える予定で動いているが、本事業を受諾する上で「いつまでに」拠点を構える必要があるか。 また、拠点には常駐する社員が必要か。	「外部への広報の開始」か「サイト開設（公開）」までに業務拠点を置いてください。 常駐社員は必要です。
実施要領	7　企画提案参加方法 企画提案書	企画提案書の様式は任意とあるが、word形式での提出が適切か。	紙での提出のため、ファイル形式は問いません。
実施要領	7　企画提案参加方法 企画提案書	「⑤業務の受注実績」は、研修を再委託したものを含むか。	受注業務の内容等により判断してください。 研修の再委託を一律に除外することはありません。
実施要領	11　その他（1）	1者につき1提案とは、弊社1社につき複数提案可能ということか。	会社が受注者（契約相手方）となる場合は「1社」につき1提案です。 会社ではない法人等が受注者（契約相手方）となることもあるので、「社」とはしていません。
実施要領	別表1	① 企画提案 ポータルサイトの構築・運営等 「いつまでに」ポータルサイトの開設が必要か。 また、「いつまでに」受講者募集の受け入れができればよいか。	「仕様書　5　スケジュール」の想定と大きく外れない範囲で、目標達成が可能な想定となる、サイト開設時期、受講登録開始時期を、提案してください。（業務スケジュール） 広報の開始と、受講登録開始（講義開始前の事前登録を含む）にタイムラグがあると、興味を持ってくれた方を逃してしまう可能性もあるので、そういったことを含めて時期を設定することになるかと思います。
仕様書	3　業務内容（3）	弊社で現存しているeラーニングシステムの動画再生は、システム上ではなく「VImeo」上で再生をしているが、本事業のポータルサイト（動画配信システム）に当てはまるか。	他の条件を満たしていて、受講登録者が負担する料金が発生しないのであれば、動画再生部分に外部の動画再生サイトを組み込んだシステムとすることは可能です。

離職者のITスキル向上支援事業の企画提案募集に係る質問に対する回答

区　分		質　問	回　答
仕様書	3　業務内容 （3）	レンタルサーバは、AWSも可能か。	可能です。
実施要領	7　企画提案参加方法 企画提案書	参加資格確認書類の「県税の滞納がないことを証するもの（写し可）」のために、納税証明書の交付請求をする際に、証明事項（請求する証明書）はどれにすればよいか？	静岡県に納税義務のない法人等は「課税したことがないことの証明」です。 静岡県に納税義務のある法人等は「県税等の未納がないことの証明」です。「県税等の未納がないこと及び滞納処分を受けたことがないことの証明」や、「納付すべき税額・納付済額・未納税額に関する証明」でも未納税額がないことは確認できます。